はしがき

教職課程・介護等体験委員会
委員長　里光　やよい

令和 6（2024）年度、教職課程・介護等体験委員会の実習実施報告をお届けする。女子栄養大学の介護等体験実習は、国会で介護等体験特例法が成立した後、制度が実施されるのにあわせ、平成 10（1998）年からスタートしている。以来、毎年、本実習を継続し、多くの体験修了者を送り出してきた。

今年度も昨年度に続き、新型コロナウィルス感染症流行前と同様の形式で、学内での事前指導・学外の体験実習ともに、すべて対面で実施することができた。学生にとっては普段の大学生活では経験することのできない、学びの深い貴重な 7 日間となっている。実習の受け入れにご理解・ご協力をいただいた、埼玉県立日高特別支援学校、毛呂山特別支援学校、坂戸ろう学園、埼玉県内の各社会福祉施設に、厚く御礼申し上げたい。

さて、本報告には次の資料を収めている。これらの資料を見直すことで、今年度の課題点を振り返り、次年度以降の介護等体験実習の実施に活かして行きたいと考える。

資料 1　令和 5 年度介護等体験実習講義（事前指導）

本学では、2 年次後期の 2 月に、3 年次の実習に向けた事前指導として「介護等体験実習講義」を 2 日間の集中授業形式で開講している。この講義では、介護等体験に関する基本的な心がまえや対象者への関わりのあり方を学んでいる。例年、学外から特別講師をお招きし、実際の教育現場での教育実践、あるいは介護を要する人の状況とその実践についての講義を行っていただいている。この事前指導を受講することで、学生は対象者の状況を知り体験実習の具体をイメージすることができ､動機づけを高めることにつながっている。

資料 2　令和 6 年度介護等体験実習実施報告

令和 6（2024）年度の履修者数や体験先の特別支援学校、社会福祉施設の一覧、および実習スケジュールを掲載している。今年度は、本来、昨年度 3 年次で体験すべきところを、体調不良等個別の事情のために実施できなかった学生が複数名履修しており、4 年次に実習に参加した学生がいた。こうした 4 年生は教員採用試験や教育実習等と両立させながら、全員が体験を終えることができた。

資料 3　令和 6 年度社会福祉施設体験実施後のアンケート集計

社会福祉施設に、体験実施後のアンケートの回答をお願いしている。アンケートでは、学生の姿勢や実習前後の変化について訊く質問を設けている。幸いにも体験を実施した、57施設のうち45もの施設から回答をいただいている(回答率78.9%)。ほとんどの設問で、肯定的な回答が寄せられており、学生たちは意欲的に介護等体験に臨んでいる。5 日間という短期間ではあるが、実習が進むにつれて緊張もほぐれ、利用者に対する理解も進む。その上で、主体的に関わる姿勢も現れてくることがわかる。こうした実習環境を提供し、丁寧な指導を行ってくださっている各社会福祉施設の担当者の皆様にあらためて御礼申し上げる。